

お客さま各位

令和8年6月22日

帯広信用金庫

帯広市との「クーリングシェルター」に関する協定の締結について

帯広信用金庫（北海道帯広市、理事長 中田 真光）は、帯広市（帯広市長 上野 庸介）と2026年5月29日に「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に係る協定」を締結し、帯広市内店舗12店舗のロビーの一角をクーリングシェルターとして開放いたしますのでお知らせします。

猛暑時における一時的な避難・休憩場所として、地域の皆さまに安心してご利用いただける環境を提供し、熱中症による健康被害の防止に努めてまいります。

当金庫はこれからも、行政や関係機関との連携を深めながら、地元根ざした金融機関として、安全・安心なまちづくりと暮らしを支える取組みを積極的に進め、地域社会の発展に貢献してまいります。

・クーリングシェルター概要

下表のとおりとさせていただきます。

対象施設	帯広信用金庫 帯広市内12店舗 本店、中央支店、中央支店南出張所、東支店、緑ヶ丘支店、西支店、 柏林台支店、稲田支店、緑西支店、開西支店、つつじが丘支店、大正支店
開放基準	北海道を対象とする「熱中症特別警戒情報」または十勝管内を対象とする「熱中症警戒情報」の発表時 ※開放基準以下でもお気軽にお立ち寄りください。
開放時間	各窓口営業時間内 9:00～15:00（つつじが丘支店のみ10:00～16:00） ※一部店舗では昼休み（11:30～12:30）を導入しております。
実施期間	令和8年度は6月22日（月）～9月30日（水）
その他	店舗の混雑状況によっては十分な休憩スペースが確保できない場合がございます。

以上